

事務事業評価表 平成22年度

政策 豊かさ創造性を育む生涯学習環境の充実  
 施策 ふるさと意識の醸成と地域文化の創造  
 基本事業 自主的市民文化 芸術活動の育成・支援

事業名 **子どもの文化活動育成事業**

[0479]

部名	教育部	事業開始年度	平成14年度	実施計画事業認定	非対象
課名	生涯学習課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>子どもの文化活動育成事業「土曜広場」推進委員会</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>・日本文化に対する理解を深め、文化活動に親しむ子どもたちが増加する。                  ・子どもの文化芸術活動が拡充される。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>子どもたちが土曜日をより良く過ごせるよう地域の専門的な指導者及び運営に係るボランティア協力により、市内各小学校の施設を活用し、子どもたちが普段学校で学ぶことの少ない日本の伝統的文化活動を体験・学習を提供する。市内小学校17ヶ所・月2回土曜日午前中(10回/1校)・活動種目 囲碁・茶道・華道・手芸・百人一首・神楽など20種類程度</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度当初
対象指標1	推進委員数	人	15	15	15	15
対象指標2						
活動指標1	補助金額	千円	670	670	670	670
活動指標2						
成果指標1	開催学校数	校	18	18	17	18
成果指標2	参加者数	人	717	715	717	740
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	670	670	670	670
正職員人件費(B)		千円	2,094	2,090	2,075	2,082
総事業費(A)+(B)		千円	2,764	2,760	2,745	2,752

費用内訳	
21年度	負担金・補助及び交付金 670千円

## 事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	14年度江別市地域ぐるみ教育活動支援事業の一環として開始する。15年度は、文部科学省の委託事業である地域教育力活性化支援事業のモデル事業に位置づけられ実施している。15年3月の中教審答申では、教育の基本理念の一つに「日本の伝統・文化の尊重、郷土や国を愛する心と国際社会の一員としての意識の涵養」が掲げられている。16年度は伝統文化活性化協会からの補助。17年度以降は市からの補助。
--------	--	-------------	--

## 21年度の実績による事業課の評価（7月時点）

### (1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業  
 妥当である  
 妥当性が低い

理由・  
根拠は？

次代のまちづくりを担う子どもたちが、日本の伝統文化についての理解を深め、将来ともに文化芸術活動に取り組むことの大切さを身に付ける事業であり、地域住民との「協働」という視点からも行政として取り組むのは妥当である。

### (2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい  
 貢献度ふつう  
 貢献度小さい  
 基礎的事務事業

理由・  
根拠は？

子どもたちをターゲットとして文化・芸術に対する興味関心を高め、理解を深める取組は、今後の全市的な文化・芸術活動の活性化、底辺拡大、将来にわたる人材育成への貢献度は高いと言える。

### (3) 計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

あがっている  
 どちらかといえばあがっている  
 あがらない

理由・  
根拠は？

対象となる小学生の絶対数が減少しているため、参加者数の大幅増は見込めないが、17小学校で実施され、開始当初と比べると参加者は100名増となっている。わずかではあるが、参加する子どもの人数は増えている。

### (4) 成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大  
 成果向上余地 中  
 成果向上余地 小・なし

理由・  
根拠は？

事業で取り扱う活動種目の充実により、受け入れ幅が広がるなど成果の向上につながる可能性は大きい。さらに指導講師や運営委員等の協力が増えることにより、活動内容の充実が見込まれる。

### (5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算 + 所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある  
 ない

理由・  
根拠は？

本事業は、参加者については、教材費等のかかるものは受益者負担とし、指導・運営に当たる関係者についてもボランティアとしての対応を基本としている。補助金の9割は交通費程度の報償費として支出されている。